

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの取組について ～11月は『秋のこどもまんなか月間』～

市役所・区役所等における普及啓発活動

- ◇市役所前にオブジェ設置(1日～30日)
- ◇市役所正面玄関をオレンジ色にライトアップ(3日～10日・26日～30日)
- ◇区役所内でのポスター掲示、のぼり等の設置



プロスポーツチーム（全8チーム）との連携による啓発活動

- ◇啓発物品や動画、ポスターの作成
- ◇ホームゲーム会場において
　啓発物品の配布や大型ビジョンでの動画放映
　メッセージの場内アナウンス、ポスター掲示

その他、大阪府書店商業組合の協力書店や企業・大学とも連携





すべてのこどもが
笑顔で暮らせる社会に

あなたの1本の電話で救われることもがります

虐待かなと
思つたら

大阪市
児童虐待ホットライン
フリーダイヤル まずは一報、なにわっ子
0120-01-7285

児童相談所
虐待対応ダイヤル
いち はや く
1 8 9

親子の
ための
相談LINE

- 子育てが不安…
- 私の子育て… これでいいの
- 親のことで悩んでいる…
- 誰かに聞いてほしい…



LINEで相談しませんか